

令和5（2023）年度政策経営基本方針の概要

R 4 (2022). 10. 19栃木県

1 県政を取り巻く現状と課題

- (1) 我が国経済の現状と課題
- (2) デジタルの力を活用した更なる地方創生の展開
- (3) 「いちご一会とちぎ国体」及び「いちご一会とちぎ大会」のレガシー等の継承

2 令和5（2023）年度における政策経営の基本的考え方

- ・ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を契機としたスポーツへの関心の高まりを好機ととらえ、スポーツを通じた地域活性化の取組を展開していくことが重要
県制150年や男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催を契機として、県民一人ひとりの“ふるさととちぎ”への愛着や誇りの醸成を図るとともに、本県の魅力・実力の発信や女性活躍の一層の推進等により、活力ある栃木を未来につないでいくことが求められる
- ・ 若者や女性が働きやすい環境づくりや、結婚の希望をかなえ、安心して妊娠・出産、子育てができる魅力ある地域づくりに取り組むことが重要
- ・ 更なる医療提供体制の整備・充実に加え、ポストコロナを見据えながら、社会経済情勢の変化等に対応できる強靱で稼ぐ力のある産業基盤を確立することが求められる
- ・ 経済発展と地域課題の解決を図ることができる社会であるSociety5.0の実現に向けて、デジタル技術の活用やデジタル人材の育成に積極的に取り組むとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、オール栃木体制による脱炭素化の取組を進め、経済と環境の好循環につなげていくことが必要

3 令和5（2023）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進

「とちぎ未来創造プラン」に掲げた本県の将来像を実現するため、適切な政策評価を行いながら積極的な施策展開を図る。

「とちぎ創生15戦略（第2期）」の推進に当たっては、「とちぎ創生15戦略評価会議」や「とちぎ地方創生推進会議」の活用により、オール栃木体制で地方創生に取り組む。

(2) 令和5（2023）年度に取り組む重点事項

ア いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承

「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略（仮称）」に基づく大規模大会・スポーツ合宿等の誘致等、県制150年を祝う記念式典・イベント等による郷土愛の醸成等、男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催に合わせた本県の魅力・実力の発信

イ 若者、女性に選ばれる“魅力あるとちぎ”づくり

魅力ある雇用等を創出する施策の戦略的な展開、あらゆる分野における女性活躍の推進、希望に応じた就労が実現できる環境の整備、こども医療費助成制度の拡充をはじめとする結婚、妊娠・出産、子育て支援の更なる充実、ヤングケアラー等への包括的な支援体制の構築

ウ 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける本県産業の競争力強化

新型コロナウイルス感染症の収束に向けた各種対策、診療・検査体制や病床・療養施設の確保、医療従事者の確保・定着医療提供体制の整備・充実、産業人材の確保・育成など本県産業の競争力の強化、インバウンドのV字回復に向けた各種施策の展開

エ デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

とちぎデジタルハブの取組の本格化、とちぎビジネスA Iセンターによる県内企業のA I等の導入・利活用の支援、様々な分野におけるデジタル技術の社会実装の推進、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に掲げた各プロジェクト等の戦略的な展開、県民や事業者の責務及び役割に応じた取組に対する各種支援

(3) 予算編成の考え方

中期的な視点に立った財政運営を基本に、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進し、選択と集中を図るほか、自主財源の充実に努めるなど、行革プランに掲げた取組を実行することにより、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、未来創造プラン及び15戦略（第2期）の着実な推進を図るとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承など、4つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

職員一人ひとりが、積極果敢に挑戦する姿勢で職務に当たるとともに、ICTの利活用、行政手続のオンライン化、テレワークの更なる推進など、県庁のデジタルトランスフォーメーションの実現に向けた取組を展開し、デジタル技術のフル活用を念頭に、県民の利便性の向上や業務の省力化・効率化、働きやすい職場環境の整備を図っていく。

頻発・激甚化する自然災害に加え、県民生活を脅かす危機事象に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を構築するほか、有事に際しては、不急な業務の縮小・中断による業務の絞り込みを徹底し、人的資源を重要かつ緊急的な業務に集中させるなど、臨機応変に組織体制を確保していく。

デジタル時代にふさわしい情報発信力の強化に加え、スポーツや文化資源の多面的な価値の効果的な活用により、活力ある地域づくりを推進するための組織体制を確立していく。

行革プランに基づき、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革を進めるとともに、事務・権限や税財源の移譲、規制緩和等について国に働きかけていく。